

## 基町地区活性化計画に掲げる取組の 進捗状況の把握について（案）

### 1 趣旨

基町地区活性化計画（以下「活性化計画」という。）を実効的に機能させるため、基町地区活性化推進協議会（以下「協議会」という。）において、活性化計画に掲げた取組の進捗状況を的確に把握する必要がある。

このため、取組の実施状況等について、記入する資料の様式をあらかじめ定めた上で、各取組の主体において記入し、これを取りまとめた資料により協議会において進捗状況を把握することとする。

### 2 手順

- (1) 協議会庶務（広島市住宅政策課基町住宅担当）において進捗状況把握のための資料様式を作成する。

（様式のイメージ）

| 区 分                                                                    | 役 割                                                              | 実施状況 | 目標達成状況 | 課題と対応 |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|------|--------|-------|
| <b>【重点取組】</b><br>特例的入居の実施及び地域による受入れ<br>※基町地区活性化計画（以下「活性化計画」という。）5ページ参照 | 地域<br>・地域に必要な人材の掘り起こし<br>・入居者を新たな地域の一員として迎え入れるための入居者への声かけや雰囲気づくり |      |        |       |
| <b>《目標》</b><br>令和3年度までに特例的入居を55世帯にする。                                  | 行政<br>・制度等の仕組みづくり<br>・入居者の募集・受付                                  |      |        |       |

※ 協議会庶務において、区分と役割の欄は、あらかじめ記入しておく。

- (2) 地域及び行政が、資料様式に、それぞれの役割の区分に従い、取組の「実施状況」、「課題と対応」を記入し、協議会庶務に提出する。（協議会開催前の指定日までに）
- (3) 協議会庶務において、資料様式に、「目標達成状況」を追記した上で、協議会資料として取りまとめる。
- (4) 協議会当日において、資料により、取組の進捗状況について、協議会委員による意見交換を行う。
- (5) 協議会後において、地域及び行政は、協議会での意見等も参考に、引き続き取組を進めていく。